# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年８月24日 |
| 【事業年度】 | 第81期(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日) |
| 【会社名】 | 宝印刷株式会社 |
| 【英訳名】 | TAKARA PRINTING CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　堆　　誠一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区高田三丁目28番８号 |
| 【電話番号】 | 03(3971)3101(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理部長兼情報企画部担当　　秋　庭　　俊　次 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区高田三丁目28番８号 |
| 【電話番号】 | 03(3971)3101(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理部長兼情報企画部担当　　秋　庭　　俊　次 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第77期 | 第78期 | 第79期 | 第80期 | 第81期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成26年５月 | 平成27年５月 | 平成28年５月 | 平成29年５月 | 平成30年５月 |
| 売上高 | (千円) | 12,645,680 | 13,469,997 | 14,669,527 | 15,156,655 | 15,792,444 |
| 経常利益 | (千円) | 1,465,948 | 1,026,202 | 1,727,241 | 1,604,404 | 1,679,263 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 869,557 | 578,771 | 1,084,220 | 1,082,162 | 1,110,895 |
| 包括利益 | (千円) | 1,014,381 | 1,193,591 | △607,754 | 1,656,932 | 1,318,325 |
| 純資産額 | (千円) | 13,532,772 | 13,859,466 | 12,692,137 | 13,785,664 | 14,544,761 |
| 総資産額 | (千円) | 16,886,893 | 17,351,574 | 18,096,898 | 18,635,122 | 19,845,054 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,136.47 | 1,212.20 | 1,112.68 | 1,209.12 | 1,274.72 |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 74.56 | 50.15 | 96.99 | 96.81 | 99.39 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 78.5 | 78.1 | 68.7 | 72.5 | 71.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.8 | 4.3 | 8.3 | 8.3 | 8.0 |
| 株価収益率 | (倍) | 9.9 | 23.9 | 13.9 | 17.2 | 19.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 1,092,925 | 1,083,522 | 1,977,652 | 1,564,148 | 1,487,319 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △385,696 | △628,355 | △312,319 | △576,320 | △850,047 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △337,075 | △790,176 | △560,581 | △575,009 | △481,109 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 5,408,343 | 5,073,333 | 6,178,085 | 6,590,902 | 6,746,999 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 676<br>〔146〕 | 688<br>〔132〕 | 702<br>〔102〕 | 704<br>〔100〕 | 731<br>〔83〕 |

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第77期 | 第78期 | 第79期 | 第80期 | 第81期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成26年５月 | 平成27年５月 | 平成28年５月 | 平成29年５月 | 平成30年５月 |
| 売上高 | (千円) | 12,436,645 | 13,326,196 | 14,543,596 | 14,805,886 | 15,133,690 |
| 経常利益 | (千円) | 1,208,138 | 938,031 | 1,779,676 | 1,553,897 | 1,613,951 |
| 当期純利益 | (千円) | 742,540 | 544,148 | 1,132,531 | 1,058,320 | 1,081,013 |
| 資本金 | (千円) | 2,049,318 | 2,049,318 | 2,049,318 | 2,049,318 | 2,049,318 |
| 発行済株式総数 | (株) | 12,936,793 | 12,936,793 | 12,936,793 | 12,936,793 | 12,936,793 |
| 純資産額 | (千円) | 12,681,450 | 12,670,764 | 13,101,319 | 13,652,650 | 14,393,953 |
| 総資産額 | (千円) | 16,171,665 | 16,167,898 | 17,046,791 | 17,773,512 | 18,776,673 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,087.35 | 1,133.47 | 1,172.04 | 1,221.42 | 1,287.76 |
| １株当たり配当額<br>(内、１株当たり<br>中間配当額) | (円) | 24.00<br>(10.00) | 35.00<br>(10.00) | 50.00<br>(25.00) | 50.00<br>(25.00) | 50.00<br>(25.00) |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 63.67 | 47.15 | 101.31 | 94.68 | 96.71 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 78.4 | 78.4 | 76.9 | 76.8 | 76.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.0 | 4.3 | 8.8 | 7.9 | 7.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 11.6 | 25.5 | 13.3 | 17.5 | 20.1 |
| 配当性向 | (%) | 37.7 | 74.2 | 49.4 | 52.8 | 51.7 |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 635<br>〔146〕 | 643<br>〔132〕 | 648<br>〔102〕 | 637<br>〔100〕 | 647<br>〔83〕 |

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第77期の１株当たり配当額24円のうち４円00銭は業績連動型配当制度に基づく特別配当金であります。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【沿革】

昭和27年に、東京都港区芝新桜田町において、ディスクロージャー関連書類印刷を専門とする会社として、現在の宝印刷株式会社の前身である株式会社宝商会の商号をもって創業いたしました。その後、産業界の驚異的復興・発展に対応して、昭和35年４月に、東京都港区田村町において新たに宝印刷株式会社を設立いたしました。

宝印刷株式会社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 昭和35年４月 | 資本金500千円をもって東京都港区田村町六丁目13番地に宝印刷株式会社を設立 |
| 昭和36年５月 | 本店を東京都千代田区西神田二丁目９番地に移転 |
| 昭和38年４月 | 本店を東京都千代田区西神田三丁目８番10号(宮城会館)に移転 |
| 昭和39年２月 | 東京都豊島区高田南町に高南工場を新設 |
| 昭和42年８月 | 証券研究室内に証券研究会を創設し、ディスクロージャー関連書類の事例収集と分析等の活動に注力 |
| 昭和43年11月 | 本店を東京都豊島区高田三丁目23番９号に移転し、高南工場を廃止 |
| 昭和48年４月 | 外国営業部(現グローバルソリューション部)を設置し、日本における外国企業ならびに海外における国内企業のディスクローズに対応 |
| | 証券研究室を証券研究部に改組し、ディスクロージャー関連法規の研究ならびに記載事例の収集、分析等に一段と注力 |
| 昭和59年３月 | 大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄制度(新二部市場)の開設に伴い、大阪市南区島之内一丁目22番20号(大和ビル)に大阪営業所を新設 |
| 昭和61年７月 | 本店を東京都豊島区高田三丁目28番８号(現在地)に移転 |
| | 大阪営業所を大阪支店に名称変更するとともに大阪市中央区上町一丁目24番17号(現大阪支店別館工場)に移転 |
| 昭和63年５月 | 米国の印刷会社バウン・アンド・カンパニー・インク（現・アールアール　ドネリー　アンド　サンズ　カンパニー）と業務提携し、国際化に伴う業務の迅速化、効率化を図る（平成26年５月業務提携を解消） |
| 昭和63年12月 | 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録 |
| 平成元年３月 | 名古屋市中区錦二丁目８番24号に名古屋営業所を新設(現在は名古屋市中区錦一丁目20番25号) |
| 平成３年３月 | 作業の効率化を図るため本社別館隣接の土地建物(東京都豊島区高田三丁目23番10号)を購入 |
| 平成３年７月 | 企業のIR(インベスター・リレーションズ)活動を積極的にサポートするため、IR専門部署を設置 |
| 平成３年11月 | 大阪市中央区船越町一丁目６番６号に大阪支店を移転（現在は大阪市中央区瓦町三丁目６番５号） |
| 平成４年５月 | ディスクロージャー関連情報の総合的なサービスの提供のため、ディスクロージャー情報センター(D.I.C.)を開設 |
| 平成６年11月 | 福岡市中央区天神三丁目４番８号に福岡営業所を新設(現在は福岡市中央区天神二丁目14番２号) |
| 平成７年９月 | 札幌市中央区大通西十一丁目４番に札幌営業所を新設 |
| 平成８年４月 | 東京都北区浮間四丁目24番23号に浮間工場を新設 |
| 平成８年８月 | 広島市中区紙屋町一丁目１番20号に広島営業所を新設 |
| 平成９年９月 | 株式会社フィナンシャルメディアを設立 |
| 平成10年４月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 平成12年６月 | 浮間工場ISO9002取得 |
| 平成12年８月 | 横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番16号に横浜営業所を新設（平成17年１月横浜市西区北幸町一丁目11番15号に移転） |
| 平成15年５月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。 |
| 平成16年４月 | ISO9001（品質）、ISO14001（環境）の両認証（適用範囲：全社）を同時取得 |
| 平成16年10月 | WEB上でHTML編集を可能にした有価証券報告書等編集システム「Xエディター」を開発 |
| 平成16年12月 | ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証（適用範囲：「Xシステム」）を取得 |
| 平成17年３月 | プライバシーマーク（個人情報保護システム）の認証（適用範囲：全社）を取得 |
| 平成17年12月 | ISMSの認証(適用範囲：「Xエディター」)を追加取得 |
| 平成18年８月 | 執行役員制度を導入 |
| 平成18年12月 | 関連会社であった株式会社タスクを子会社化(現・連結子会社) |
| 平成19年２月 | ディスクロージャー・イノベーション株式会社(非連結子会社)を設立 |

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 平成19年４月 | 証券研究会(昭和42年８月創設)を発展的に改組し、総合ディスクロージャー研究所（現在は株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所）として開設 |
| 平成20年６月 | 有限責任中間法人（現・一般社団法人）日本IPO実務検定協会へ出資（非連結子会社） |
| 平成22年２月 | 連結子会社であった株式会社フィナンシャルメディアを経営の効率化を図るため同社事業を当社に譲渡し清算結了 |
| 平成22年６月 | 経営の効率化を図るため横浜営業所の業務機能を本社へ統合し同営業所を閉鎖 |
| 平成24年４月 | 株式会社野村総合研究所と共同でIR向けコミュニケーションサービス「e-AURORA XIRCLE」を開始 |
| 平成24年10月 | ISMSの認証（適用範囲：「X-Smartシリーズ」）を追加取得 |
| 平成25年５月 | 関連会社であった株式会社スリー・シー・コンサルティングを子会社化（現・連結子会社） |
| 平成25年10月 | アジア各国への日本企業進出に絡むビジネスチャンスを調査する目的で、香港に駐在員事務所を新設 |
| 平成27年３月 | TAKARA International (Hong Kong) Limited（非連結子会社）を設立<br>仙台宝印刷株式会社（非連結子会社）を設立 |
| 平成28年７月 | 株式会社ディスクロージャー＆IR総合研究所(非連結子会社)を設立 |
| 平成29年２月 | 株式会社イーツー(非連結子会社)を子会社化 |
| 平成29年11月 | 東京証券取引所の運営するプロ向け株式市場であるTOKYO PRO Marketに係るJ-Adviser資格を取得 |

## ３ 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社８社の計９社で構成され、金融商品取引法関連、会社法関連等の印刷物の製作販売およびその他の事業を営んでおります。その主要製品は、ディスクロージャー関連書類の制作印刷物であり、それらに付帯する各種書類作成支援ツールの企画制作販売、コンサルティングおよびその他のサービス等の提供を行っております。

連結子会社の株式会社タスクは、主にＩＰＯ予定会社及び上場会社向けコンサルティング、申請書類の作成支援などを行っております。

連結子会社の株式会社スリー・シー・コンサルティングと非連結子会社のディスクロージャー・イノベーション株式会社は、ディスクロージャー関連ソフトウェアの開発・保守を行っております。

非連結子会社の一般社団法人日本ＩＰＯ実務検定協会は、株式上場準備を担う人材の育成と上場後のディスクロージャー実務を担う人材の育成を目的に、ＩＰＯ実務検定試験・財務報告実務検定試験の運営、合格者に対する研修、各種講演会等の企画・開催・運営・出版などを、TAKARA International (Hong Kong) Limitedは、アジア主要国の証券市場への上場支援等を、仙台宝印刷株式会社はディスクロージャー関連書類の制作業務を、株式会社ディスクロージャー＆ＩＲ総合研究所はディスクロージャー制度およびＩＲに関する調査研究等を、株式会社イーツーはシステム開発やWEBサイト制作等を行っております。

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントでありますが、取扱製品を金融商品取引法関連、会社法関連、ＩＲ関連、その他の４つに区分しております。

事業系統図は、次のとおりであります。

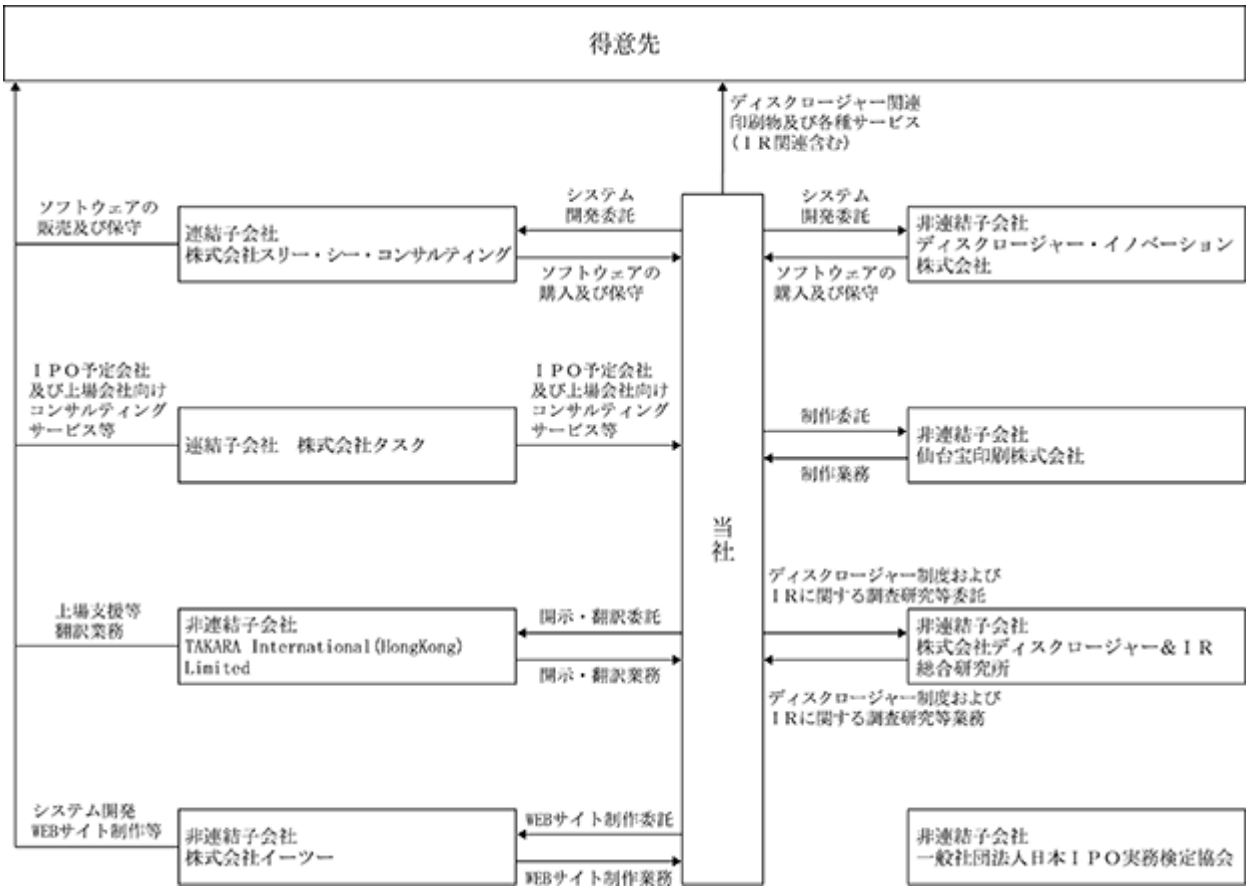

## 4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社)<br>株式会社タスク | 東京都豊島区 | 35,000 | その他 | 60.00 | コンサルティング外注<br>セミナー講師委託<br>役員の兼任 |
| (連結子会社)<br>株式会社スリー・シー・コンサルティング | 東京都豊島区 | 50,000 | 金融商品取引法関連 | 50.91 | ソフトウエアの開発及び保守<br>役員の兼任 |

(注) 1．主要な事業の内容欄には、製品区分の名称を記載しております。
2．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3．特定子会社に該当しません。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年５月31日現在

| 区分 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 全社(共通) | 731〔83〕 |
| 合計 | 731〔83〕 |

(注) 1．従業員数は就業人員であります。
2．当社及び連結子会社の事業は、ディスクロージャー関連事業の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できないため全社共通としております。
3．従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年５月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---|---|---|---|
| 647〔83〕 | 41.4 | 13.9 | 6,676 |

(注) 1．従業員数は就業人員であります。
2．当社の事業は、ディスクロージャー関連事業の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できないため全社共通としております。
3．従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ディスクロージャー関連書類印刷の専門会社として60年余の歴史を歩み、現在では、お客様のディスクロージャーとＩＲに関するあらゆるご要望をサポートする「ディスクロージャー情報サービス」会社となっております。創業以来「顧客第一」の実践を図るべく、常に知識と技術の研鑽に努め、「正確・迅速・機密保持」をモットーに幅広いディスクロージャー関連のサービスを提供し、お客様のニーズに的確にお応えしてまいりました。

当社は、この専門性を生かしながら、高品質のディスクロージャー情報サービスの提供を企業理念とし、情報化時代の新たなディスクロージャーのあり方に係わる問題解決に取り組みながら、「お得意様に感動していただける最善のサービスの提供」を社訓として、お客様との信頼関係の深耕に努め、ディスクロージャー事業の深化と拡大により業績の向上を図るとともに、コンプライアンス、社会環境や安全性に十分配慮し、企業価値の向上に努めることを経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、「効率化経営を展開し、高収益体質の維持・強化を図る」ことを経営方針の一つに掲げており、収益性と資本効率を重視する観点から「営業利益」と「自己資本利益率（ROE）」を目標数値とし、常に収益の改善に努め、コスト削減意識をもって企業経営に取り組んでおります。

なお、平成29年７月３日に公表した平成30年５月期から平成32年５月期までの「新・中期経営計画2020」においては、ROE８％を安定的に達成する体質とし、計画最終年度の平成32年５月期においてはROE９％とする目標を掲げております。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

当社主要事業であるディスクロージャー関連の事業環境はこれまで、金融庁の電子開示制度ＥＤＩＮＥＴの改訂、金融関連商品に対するディスクロージャーの詳細化、会社法の制定に伴う会社・株式制度の改革及び株主総会のＩＴ化の促進、企業のＩＲ活動の拡充、コーポレート・ガバナンスの充実、ＣＳＲ情報の開示、四半期報告制度の導入など、近年、大きく変化いたしました。また、ＥＤＩＮＥＴの高度化やＩＦＲＳの適用など、更なる環境の変化が見込まれ、足元ではスチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの適用が始まるなど、大きく、激しく変化しております。

このような環境の中、当社は、ディスクロージャーの充実と強化ならびに迅速化を図るため、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供など、お客様のご要望に的確に対応することにより、最善のサービスを提供し、下記の基本理念・基本方針に則り、事業の拡大と深化に努めてまいります。

① 基本理念

当社はディスクロージャーのパイオニアとして「e-Disclosure Solutions」を基本コンセプトに掲げ、「グローバルなファイナンシャルサポート企業」と「ディスクロージャー＆ＩＲのオンリーワン企業」を目指し、企業としての社会的責任を果たすとともに、海外にも眼を向けつつ、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展とともに成長してまいります。

② 基本方針

イ．当社は、ディスクロージャー関連サービスを専門領域としてビジネスの発展を遂げてまいりました。今後もこの分野を基盤にしていく基本姿勢を堅持し、ＥＤＩＮＥＴやＩＦＲＳへ積極的に対応するほか、新規事業開拓・育成を行い、領域の深化に努め、新しいディスクロージャー分野の開拓を通じ、また、海外にも留意しつつ、領域の拡大を図ります。

ロ．当社は、効率化経営を展開し、高収益体質の維持・強化を図り、企業価値の増大に努めるとともに高品質な製品の制作を提供してまいります。

ハ．当社は、環境保全への配慮、個人情報の保護及びインサイダー情報の管理、コンプライアンスの徹底、雇用を通じた社会貢献に努め、ＣＳＲ経営を実践してまいります。

(4)　会社の対処すべき課題

①　開示書類の信頼性向上

お客様のニーズを的確に捉え、ディスクロージャー関連法令等の改正に関するアドバイスや原稿作成に関するコンサルティング、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供など、従来の業務のクオリティを大きく改善し、お客様の信頼に応えてまいります。

お客様に満足していただくサービスの提供を通じて、信頼性の向上を図り、法定開示書類、任意開示書類の受注拡大を目指してまいります。

②　IPOにおける受注強化

IPOでのシェアは、その後の法定開示書類のシェアに直結し、売上獲得の安定性を左右してまいりますため、今後とも、IPOにおける受注強化を目指してまいります。

③　株主総会プロセスの電子化への対応

当社は、法令に則った株主総会招集通知を作成し、お客様企業の事業内容等を分かりやすく株主に伝えるという本質的な部分での当社の優位性は、一般印刷業者と一線を画しているものと考えていますが、株主総会招集通知の電子化等に対応する新サービスの開発ならびに会社法関連製品の販売増ないし他品目での売上獲得などの対応に取り組んでまいります。

④　新規事業の開拓と育成

当社が更に飛躍するためには、新規事業の開拓と育成が必要と考えております。

当社は、「グローバルなファイナンシャルサポート企業」を目指しており、国内企業の海外展開に必要な法定開示書類の作成、開示、翻訳の支援を強化すること、更には、今後も増加が見込まれるIFRSの任意適用企業に向けて、IFRSに関する情報の提供やコンサルティングに注力するとともに、IFRSに対応した決算・開示の自動化を進める当社グループのシステムの拡販を進めてまいります。

⑤　グループ経営の強化

当社グループは来たる平成32年に向けて中期経営計画を策定・公表しております。この目標を達成するには、宝印刷グループが一丸となって各社の強みを発揮していかなければならず、経営資源を集約して収益拡大を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

(5)　会社の支配に関する基本方針

①　基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があると判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

②　取組みの具体的な内容の概要

イ　会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびＣＳＲ経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した昭和63年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度を更に高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配意した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い企業のディスクロージャー書類の印刷等を専門とする会社でありますので、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、当社は平成12年６月にISOの品質規格（ISO9002）認証を全社に先駆け、工場において取得し、平成16年には全社において、品質規格（ISO9001）ならびに環境規格（ISO14001）認証を取得いたしました。

また、機密性または秘匿性の高い情報を扱うため、プライバシーマークの取得、ならびに情報セキュリティに対応するための、ＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を範囲を限定して取得するとともに、世界的な環境問題に対する配慮から「森林認証」などの国際認証を取得したほか、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティングを取得するなど、それぞれが要求するマネジメントシステムをＣＳＲ運用マニュアルとそれに付随する各種の規程を定め、一体化して運用しております。

ロ　基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年８月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策)を導入いたしました。その後、過去三度にわたり継続をしております。直近では、平成28年７月１日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議し、平成28年８月26日開催の当社第79回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「本プラン」といいます。）

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

③　取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

イ　買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年５月27日　経済産業省・法務省）の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年６月30日　企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

ロ　株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様の承認をいただき、導入しております。

また、本プランの有効期間は約３年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は１年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、１年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることになります。

ハ　独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

ニ　本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

ホ　第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ　デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は１年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細につきましては、当社ホームページ（https://www.takara-print.co.jp/ir/policy/defense-measures/)に記載しておりますので、ご参照願います。

## 2 【事業等のリスク】

当連結会計年度末において当社が認識している経営成績、財政状況及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、当社では、これらリスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

① 情報の管理

当社が取扱うお客様のデータの中には、インサイダー取引規制に該当するものも含む開示前機密データや個人情報があり、万一情報漏洩や情報流出が生じた場合は、当社の信用および業績に影響を与える可能性があります。このため、当社においては、プライバシーマーク認証の取得や情報セキュリティに対応するためのISMS認証を範囲を限定して取得するなど、システムと運用の両面で整備、強化するとともに、インサイダー取引管理規程をはじめとする諸規程を制定し、従業員教育を徹底するなど機密保持に努めております。

お客様に対するサービス内容は、EDINETをはじめとしたディスクロージャーのIT化の流れを踏まえ、IT技術を有効に活用したものとなってきております。そのため、当社は情報漏洩の事故防止の観点からお客様の情報セキュリティの確保を最重要課題と位置づけ、より強固な管理体制の構築に努めております。

また、当社内の資料等につきましても、情報管理規程の見直しを行い、更にその施行細則である情報管理実行マニュアルを制定・運用し、情報の管理に努めております。

② ディスクロージャー関連法令等の改正及び会計基準の変更による影響

当社事業の根幹であるディスクロージャー関連書類の多くは、金融商品取引法および会社法に基づいて作成されておりますが、近年は投資家保護の観点等から、より適切な開示内容が求められ、法律や関連する諸制度の改正が頻繁に行われております。

また、わが国の会計基準はIFRSとのコンバージェンスを進め、ここ数年、数多くの改正が行われ、引き続き様々な検討がなされております。

さらに、株主総会プロセスの電子化に係る議論が進められ、当社の主要な製品である株主総会招集通知の印刷に対しても何らかの影響が予想されるところであります。

これらの改正等により、当社が受注しているディスクロージャー関連書類は、記載内容の変更等に伴いページ数や必要部数の増減が生じるなど、当社の売上に影響を与えることがあります。

EDINETの高度化など、ディスクロージャーの開示手段及び方法も度々変更されており、大規模なシステム改修を行うことによって、お客様のディスクロージャー実務の支援を継続しなければならない場合もあります。

当社は、このような改正の動向を一早く把握し、対応策を素早く講ずることができるよう、常にディスクロージャー制度や会計基準に関するあらゆる情報を収集・分析するとともに、社内各部署と十分に情報共有を行い対応しております。

③ 退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、又は運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

④ 株式市場からの影響

当社が専門領域としているディスクロージャー関連書類の作成につきましては、有価証券報告書や株主総会招集通知などの継続開示書類と、株式の新規上場時の申請書類やファイナンスに関する書類などの不定期開示書類とがあります。このうち不定期開示書類関連の受注につきましては、株式市場の影響を受け、当社の売上ならびに利益は大きな影響を受けることがあります。

当社は、この影響を軽減するため、継続開示書類を積極的に受注すべく営業活動を展開し、お客様のニーズに的確に応えるサービスの提供に努めることにより、業績の安定を目指しております。

また、上場会社数の減少は、当社にとってお客様の減少に繋がることから、売上ならびに利益の減少要因となります。

⑤ 売上高の季節的変動

当社の売上高は、お得意様の決算期が３月に集中していることに伴い季節的変動があり、第１四半期（６月～８月）の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続く一方、米国の政治情勢およびわが国の地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響等により先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社のディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、好調な企業業績を背景に上昇し、平成30年１月には日経平均株価が24,000円台の高値をつけました。その後は米国の金利上昇を発端に下落し、22,000円前後で推移しました。

このような事業環境において、当社グループは法定開示書類作成支援ツールの他、コーポレートガバナンス・コードの適用を受けて情報開示を強化した株主総会関連商品等の拡販および各種ディスクロージャー書類の翻訳ニーズの取り込みによる受注増加に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,792百万円（前連結会計年度比635百万円増、同4.2%増）となりました。利益面については、営業利益は1,534百万円（同58百万円増、同3.9%増）、経常利益は1,679百万円（同74百万円増、同4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,110百万円（同28百万円増、同2.7%増）となりました。

当社グループは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントでありますが、売上高につきましては、金融商品取引法関連製品、会社法関連製品、ＩＲ関連製品、その他製品に区分して記載しております。

・金融商品取引法関連製品

法定開示書類作成支援ツール「X-Smartシリーズ」の導入顧客数の増加および目論見書の売上が増加したことにより、売上高は5,179百万円（同224百万円増、同4.5%増）となりました。

・会社法関連製品

株主総会招集通知の売上および関連文書の翻訳の受注が増加し、売上高は4,167百万円（同204百万円増、同5.2%増）となりました。

・IR関連製品

統合報告書や株主総会関連サービスの売上が増加したことにより、売上高は4,122百万円（同130百万円増、同3.3%増）となりました。

・その他製品

決算・開示に係る支援等のコンサルティングの売上が増加したことにより、売上高は2,322百万円（同76百万円増、同3.4%増）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて566百万円(5.4%)増加し、11,037百万円となりました。これは、現金及び預金が156百万円、受取手形及び売掛金が394百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて642百万円(7.9%)増加し、8,807百万円となりました。これは、投資有価証券が632百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,209百万円(6.5%)増加し、19,845百万円となりました。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて170百万円(4.7%)増加し、3,837百万円となりました。これは、買掛金が110百万円、未払費用が80百万円それぞれ増加し、未払法人税等が30百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて279百万円(23.7%)増加し、1,462百万円となりました。これは、長期借入金が71百万円、繰延税金負債が83百万円、退職給付に係る負債が106百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて450百万円(9.3%)増加し、5,300百万円となりました。

・純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて759百万円(5.5%)増加し、14,544百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,110百万円、剰余金の配当558百万円による減少などによります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ156百万円(2.4%)増加し、6,746百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,487百万円(前連結会計年度比4.9%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,690百万円および減価償却費614百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額397百万円および法人税等の支払額559百万円であります。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は850百万円(前連結会計年度比47.5%増)となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入27百万円および投資事業組合からの分配による収入89百万円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出491百万円および投資有価証券の取得による支出334百万円であります。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は481百万円(前連結会計年度比16.3%減)となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入80百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額556百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりディスクロージャー関連事業の単一セグメントでありますが、生産、受注及び販売の実績につきましては、金融商品取引法関連、会社法関連、ＩＲ関連、その他の４製品区分別に記載しております。

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

| 製品区分別の名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| 金融商品取引法関連 | 5,179,409 | 4.5 |
| 会社法関連 | 4,167,408 | 5.2 |
| ＩＲ関連 | 4,122,938 | 3.3 |
| その他 | 2,322,687 | 3.4 |
| 合計 | 15,792,444 | 4.2 |

（注）１．金額は、販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

| 製品区分別の名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引法関連 | 5,271,848 | 6.0 | 1,547,774 | 6.4 |
| 会社法関連 | 4,033,921 | 1.9 | 804,658 | △14.2 |
| ＩＲ関連 | 4,218,410 | 5.4 | 1,409,414 | 7.3 |
| その他 | 2,724,402 | 29.3 | 835,083 | 92.7 |
| 合計 | 16,248,582 | 8.0 | 4,596,930 | 11.0 |

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

| 製品区分別の名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| 金融商品取引法関連 | 5,179,409 | 4.5 |
| 会社法関連 | 4,167,408 | 5.2 |
| ＩＲ関連 | 4,122,938 | 3.3 |
| その他 | 2,322,687 | 3.4 |
| 合計 | 15,792,444 | 4.2 |

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．最近２連結会計年度において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢の影響等により先行き不透明な状況が続いておりますが、国内株式市場においては、好調な企業業績を背景に上昇し、平成30年１月には日経平均株価が24,000円台の高値をつけました。その後は米国の金利上昇を発端に下落し、22,000円前後で推移しました。

こうした状況のもと、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの適用を受けて情報開示を強化した株主総会関連商品等の拡販および各種ディスクロージャー書類の翻訳ニーズの取り込みによる受注増加に引き続き注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,792百万円（前連結会計年度比635百万円増、同4.2%増）となり、その要因について各製品区分にご説明いたしますと、次のとおりであります。

・金融商品取引法関連製品

当関連製品の売上高は、5,179百万円(同242百万円増、同4.5%増)となりました。主な増加要因は、大型銘柄による目論見書の作成やグローバルオファリング案件の受注に加え、法定開示書類作成支援ツール「X-Smartシリーズ」の導入顧客数が増加したことによります。編集画面等の機能改善を施し、全面リニューアルを行ったX-Smart.(HTML5版)としてのリプレース等システムの利便性向上に取り組み、お客様より高い支持を得たものと思われます。

・会社法関連製品

当関連製品の売上高は、4,167百万円(同204百万円増、同5.2%増)となりました。主な増加要因は、株主総会招集通知の売上件数の増加および関連文書の翻訳の受注が増加したことによります。これは、招集通知の早期発送による影響や、企業と株主との対話姿勢強化を背景とした招集通知のカラー化、大判化およびそれに関連する翻訳事業が受注社数、件数ともに増加したことによります。

・IR関連製品

当関連製品の売上高は、4,122百万円(同130百万円増、同3.3%増)となりました。主な増加要因は、統合報告書および株主総会関連のサービスの売上が増加したことによります。

統合報告書については、企業の情報開示において非財務情報を重視する傾向は益々強くなり、統合報告書の作成企業数も増加しています。制作には非財務情報開示に関する専門的な知見と幅広いノウハウが必要とされ、当社グループでは「ESG/統合報告研究室」を発足させ、組織を強化しております。

株主総会関連サービスについては、株主総会資料のビジュアル化や運営サポート等、幅広く対応できる体制を整えております。

・その他製品

その他製品の売上高は、2,322百万円(同76百万円増、同3.4%増)となりました。主な増加要因としては、決算・開示に係る支援等のコンサルティングの受注が増加したことによります。お客様のニーズを的確に捉え、当社グループではコンサルティングおよびアウトソーシングサービスの支援体制を強化整備し受注拡大へつなげております。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達となります。

③ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、平成30年５月期から平成32年５月期までの「新・中期経営計画2020」において売上高191億円、営業利益19億円、営業利益率10%、親会社株主に帰属する当期純利益13億円、ROE９%を最終年度の計画に掲げております。

同計画の初年度である平成30年５月期の計画は、売上高155億円、営業利益15億円、営業利益率9.9%、親会社株主に帰属する当期純利益11億円、ROE8.1%を掲げておりました。計画に対して実績は、営業利益率とROEがわずかに及ばなかったものの、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

当社グループ事業を取り巻く環境は、株主総会プロセスの電子化、一体的開示の推進、非財務情報の重要性向上等変動期といえます。このような環境を機会と捉え、「新・中期経営計画2020」の２年目となる平成31年５月期はさらなる成長を遂げてまいりたいと考えております。

## ４ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## ５ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は619百万円であり、その内訳は、有形固定資産106百万円、無形固定資産513百万円であります。主なものは、法定開示書類作成支援システムの開発にかかるものであります。現在も、ユーザーニーズに応えるため継続してシステム開発及び保守に取り組んでおります。

なお、当社グループは「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

## ２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年５月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数<br>(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 有形固定資産 | | | | 無形<br>固定資産 | 合計 | |
| | | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | その他 | ソフト<br>ウエア | | |
| 本社・工場・本社第１、第２分室<br>(東京都豊島区) | 制作設備<br>販売その他設備 | 269,418 | 15,237 | 1,379,100<br>(956.16) | 39,381 | 897,887 | 2,601,024 | 420〔18〕 |
| 本社別館<br>(東京都豊島区) | 制作設備 | 171,817 | 7,710 | 792,310<br>(690.44) | 53,063 | ― | 1,024,901 | 83〔42〕 |
| 浮間工場<br>(東京都北区) | 印刷設備 | 194,552 | 131,757 | 830,468<br>(2,236.84) | 2,313 | ― | 1,159,091 | 70〔19〕 |
| 大阪支店<br>他４営業所(大阪市中央区他) | 制作設備<br>印刷設備<br>販売その他設備 | 13,678 | 4,207 | 113,000<br>(155.66) | 3,736 | ― | 134,623 | 74〔4〕 |

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備等はありません。

## ３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 37,000,000 |
| 計 | 37,000,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成30年５月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成30年８月24日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 12,936,793 | 12,936,793 | 東京証券取引所<br>(市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 12,936,793 | 12,936,793 | ― | ― |

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年６月１日～<br>平成20年５月31日(注) | 39 | 12,936 | 10,342 | 2,049,318 | 10,342 | 1,998,315 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年５月31日現在

| 区分 | 株式の状況(１単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | ― | 24 | 21 | 161 | 54 | 17 | 21,472 | 21,749 | ― |
| 所有株式数(単元) | ― | 30,836 | 1,826 | 19,620 | 2,816 | 17 | 73,772 | 128,887 | 48,093 |
| 所有株式数の割合(%) | ― | 23.92 | 1.42 | 15.22 | 2.19 | 0.01 | 57.24 | 100.00 | ― |

(注) １．自己株式1,759,283株は「個人その他」に17,592単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。
２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ49単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年５月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 株式会社野村 | 東京都中野区鷺宮三丁目32番11号 | 632 | 5.66 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海一丁目８番11号 | 593 | 5.31 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目５番５号 | 544 | 4.87 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目１番２号 | 476 | 4.26 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町二丁目11番３号 | 313 | 2.80 |
| 宝印刷社員持株会 | 東京都豊島区高田三丁目28番８号 | 237 | 2.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５） | 東京都中央区晴海一丁目８番11号 | 201 | 1.80 |
| 野　村　朱　実 | 東京都中野区 | 178 | 1.59 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 | 169 | 1.51 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 | 168 | 1.50 |
| 計 | ― | 3,516 | 31.45 |

(注) １．上記のほか、自己株式が1,759千株あります。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　593千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　313千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）　201千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年５月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>1,759,200 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式<br>11,129,500 | 111,295 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>48,093 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 12,936,793 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 111,295 | ― |

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年５月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>宝印刷株式会社 | 東京都豊島区高田<br>三丁目28番８号 | 1,759,200 | ― | 1,759,200 | 13.59 |
| 計 | ― | 1,759,200 | ― | 1,759,200 | 13.59 |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 196 | 346 |
| 当期間における取得自己株式 | 67 | 123 |

(注)　当期間における取得自己株式には、平成30年８月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他（単元未満株式の買増請求） | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 1,759,283 | ― | 1,759,350 | ― |

(注)　当期間における保有自己株式数には、平成30年８月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本とし、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで、業績に応じた配当を加味することとしております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年２回を基本的な方針としております。

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

この基本方針のもと、現在、業務遂行を円滑に実施するために必要な内部留保はできているものと考え、可能な限り配当金として株主の皆様へ還元することとし、年間配当金を、１株当たり50円（中間配当25円、期末配当25円）とする方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、これに従い、１株当たり50円（中間配当25円、期末配当25円）としております。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を目的に当社株式の流動性等を勘案しつつ、必要に応じて実施することとしております。

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化に活用していきたいと考えております。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>(千円) | １株当たり配当額<br>(円) |
|---|---|---|
| 平成29年12月27日<br>取締役会決議 | 279,439 | 25.00 |
| 平成30年７月４日<br>取締役会決議 | 279,437 | 25.00 |

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第77期 | 第78期 | 第79期 | 第80期 | 第81期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成26年５月 | 平成27年５月 | 平成28年５月 | 平成29年５月 | 平成30年５月 |
| 最高(円) | 836 | 1,404 | 1,449 | 1,795 | 2,077 |
| 最低(円) | 621 | 729 | 1,102 | 1,241 | 1,582 |

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年<br>12月 | 平成30年<br>１月 | ２月 | ３月 | ４月 | ５月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 1,793 | 1,793 | 1,947 | 1,920 | 2,047 | 2,077 |
| 最低(円) | 1,710 | 1,741 | 1,687 | 1,803 | 1,805 | 1,895 |

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## ５ 【役員の状況】

男性10名　女性１名　（役員のうち女性の比率９％）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | ― | 堆　　誠一郎 | 昭和28年12月17日生 | 昭和61年１月<br>平成元年５月<br>平成３年７月<br>平成３年８月<br>平成８年10月<br>平成９年８月<br>平成９年10月<br>平成14年８月 | 当社入社<br>社長室長<br>総合企画部長<br>取締役総合企画部長<br>取締役経理部長<br>常務取締役経理部長<br>常務取締役管理本部長兼総合企画部長<br>代表取締役社長(現) | (注３) | 22 |
| 取締役 | 常務執行役員ＣＳＲ部長兼ディスクロージャー研究一部担当兼ディスクロージャー研究二部担当 | 田　村　義　則 | 昭和32年１月６日生 | 昭和55年４月<br>平成11年９月<br><br><br>平成12年６月<br>平成13年７月<br>平成13年８月<br>平成16年８月<br>平成18年８月<br><br>平成22年７月<br><br>平成25年７月<br><br><br>平成27年７月<br><br><br>平成28年２月<br><br>平成29年７月 | 社団法人日本証券業協会(現　日本証券業協会)入所<br>太田昭和監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人)入所<br>公開業務推進部長<br>日本ファースト証券株式会社取締役<br>当社入社顧問<br>公開支援室長<br>取締役公開支援室長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー研究三部長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー研究一部長兼ＣＳＲ担当<br>取締役常務執行役員ＣＳＲ部長兼ディスクロージャー研究一部担当兼ディスクロージャー研究二部担当<br>取締役常務執行役員ＣＳＲ部長兼ディスクロージャー研究一部長兼ディスクロージャー研究二部長<br>取締役常務執行役員ＣＳＲ部長兼ディスクロージャー研究二部担当<br>取締役常務執行役員ＣＳＲ部長兼ディスクロージャー研究一部担当兼ディスクロージャー研究二部担当(現) | (注３) | 6 |
| 取締役 | 常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業推進部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業五部長兼営業業務部担当 | 加　島　英　一 | 昭和30年９月25日生 | 昭和63年２月<br>平成９年10月<br>平成10年９月<br>平成16年９月<br>平成18年８月<br>平成21年７月<br><br>平成22年７月<br><br><br>平成25年７月<br><br>平成25年８月<br><br>平成26年７月<br>平成28年７月<br><br><br>平成29年７月<br><br><br>平成30年７月 | 当社入社<br>経理部長<br>総務部長<br>総合企画部長兼総務部長<br>執行役員総務人事部長<br>執行役員ディスクロージャー営業一部長<br>執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業二部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業四部担当<br>常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業二部長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業二部長<br>取締役常務執行役員制作部長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業五部長兼制作部長兼デザインセンター担当<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業推進部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業五部長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業推進部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業五部長兼営業業務部担当(現) | (注３) | 7 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業本部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業三部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業四部長兼福岡営業所担当 | 今　井　哲　男 | 昭和32年１月17日生 | 昭和56年４月<br>平成16年11月<br>平成19年４月<br>平成19年８月<br>平成20年８月<br>平成22年７月<br>平成26年７月<br>平成27年８月<br>平成29年７月<br>平成30年７月 | 三井信託銀行株式会社(現　三井住友信託銀行株式会社)入社<br>中央三井信託銀行株式会社(現　三井住友信託銀行株式会社)阿倍野支店長<br>当社入社ディスクロージャー営業一部担当部長<br>ディスクロージャー営業推進部長<br>執行役員ディスクロージャー営業推進部長<br>執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業三部長<br>執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業二部長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業二部長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業本部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業二部長<br>取締役常務執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業本部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業三部長兼ディスクロージャー＆ＩＲ営業四部長兼福岡営業所担当(現) | (注３) | 2 |
| 取締役 | 常務執行役員総合企画部長兼グローバルソリューション部長兼コーポレート・リレーションズ支援部長 | 岡　田　竜　介 | 昭和37年10月19日生 | 昭和61年４月<br>平成19年８月<br>平成24年１月<br>平成24年12月<br>平成26年７月<br>平成29年７月<br>平成30年７月<br>平成30年８月 | 野村證券株式会社入社<br>ドイツ証券株式会社入社<br>イントラリンクス・インク入社<br>当社入社<br>執行役員グローバルソリューション部長兼香港駐在員事務所長<br>執行役員総合企画部長兼グローバルソリューション部長<br>執行役員総合企画部長兼グローバルソリューション部長兼コーポレート・リレーションズ支援部長<br>取締役常務執行役員総合企画部長兼グローバルソリューション部長兼コーポレート・リレーションズ支援部長(現) | (注３) | ― |
| 取締役 | 執行役員 | 津　田　　晃 | 昭和19年６月15日生 | 昭和43年４月<br>昭和62年12月<br>平成元年６月<br>平成８年６月<br>平成９年６月<br>平成11年４月<br>平成14年５月<br>平成15年６月<br>平成17年６月<br>平成17年６月<br>平成21年４月<br>平成21年６月<br>平成21年８月<br>平成27年６月 | 野村證券株式会社入社<br>同社取締役<br>同社常務取締役<br>同社代表取締役専務取締役<br>日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)代表取締役専務取締役<br>同社代表取締役副社長<br>野村インベスター・リレーションズ株式会社取締役会長<br>同社執行役会長<br>日本ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長<br>日立キャピタル株式会社社外取締役<br>日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役<br>株式会社酉島製作所社外監査役<br>当社取締役執行役員(現)<br>株式会社酉島製作所社外取締役(現) | (注３) | 1 |
| 取締役 | ― | 清　水　寿　二 | 昭和25年９月14日生 | 昭和49年４月<br>平成14年６月<br>平成14年６月<br>平成15年６月<br>平成18年６月<br>平成19年８月<br>平成20年８月<br>平成21年６月<br>平成25年６月 | 東京証券取引所入所<br>株式会社東京証券取引所執行役員<br>株式会社日本証券クリアリング機構取締役<br>日本証券決済株式会社代表取締役社長<br>株式会社東京証券取引所常務執行役員<br>株式会社東京証券取引所グループ常務執行役<br>当社取締役(現)<br>株式会社日本商品清算機構社外取締役(現)<br>株式会社東京商品取引所社外取締役 | (注３) | ― |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | ― | 白　田　佳　子 | 昭和27年12月２日生 | 平成８年４月<br>平成13年４月<br>平成14年４月<br>平成17年４月<br><br>平成19年４月<br><br>平成22年２月<br>平成24年１月<br><br>平成24年６月<br>平成26年３月<br>平成27年４月<br><br>平成27年６月<br><br>平成28年５月<br>平成28年６月<br>平成29年４月<br>平成29年７月<br>平成29年８月 | 筑波技術短期大学情報処理学科助教授<br>日本大学経済学部助教授<br>同大学経済学部教授<br>芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授<br>筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授<br>ドイツ　ミュンヘン大学客員教授<br>イギリス　シェフィールド大学マネジメントスクール客員教授<br>法務省法制審議会委員（現）<br>ＤＩＣ株式会社社外監査役（現）<br>法政大学イノベーション・マネージメント研究センター客員研究員（現）<br>ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役（現）<br>東京国税局土地評価審議会会長（現）<br>菱電商事株式会社社外取締役（現）<br>筑波学院大学客員教授（現）<br>国立研究開発法人建築研究所監事(現)<br>当社取締役(現) | (注３) | ― |
| 監査役<br>(常勤) | ― | 平　松　有　恒 | 昭和29年３月11日生 | 昭和57年６月<br><br>平成８年４月<br>平成14年３月<br>平成16年９月<br>平成18年８月<br><br>平成27年７月<br>平成27年８月 | 藤倉電線株式会社（現　株式会社フジクラ）入社<br>同社総務部担当部長<br>当社入社商法研究部担当次長<br>商法研究部長<br>執行役員ディスクロージャー研究二部長<br>人事部担当部長<br>常勤監査役(現) | (注４) | 13 |
| 監査役 | ― | 大　西　　裕 | 昭和31年５月９日生 | 平成元年４月<br>平成６年８月 | 弁護士(現)<br>当社監査役(現) | (注４) | ― |
| 監査役 | ― | 山　上　大　介 | 昭和21年11月24日生 | 昭和50年11月<br><br>昭和56年９月<br>平成２年７月<br><br>平成12年８月<br>平成13年３月<br><br>平成13年６月<br>平成15年８月<br>平成27年３月 | 等松・青木監査法人(現　有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所<br>公認会計士登録(現)<br>監査法人トーマツ(現　有限責任監査法人トーマツ)社員登録<br>山上公認会計士事務所開設(現)<br>株式会社小田原エンジニアリング社外監査役(現)<br>日本特殊塗料株式会社社外監査役<br>当社監査役(現)<br>ローヤル電機株式会社監査役 | (注４) | ― |
| 計 | | | | | | | 51 |

(注) １．取締役清水寿二及び取締役白田佳子は、社外取締役であります。
２．監査役大西裕及び監査役山上大介は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、平成30年５月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年５月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、平成27年５月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年５月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 平松　朗 | 昭和32年１月26日生 | 平成22年８月<br>平成28年７月 | 当社入社<br>執行役員ディスクロージャー情報センター長(現) | (注) | ― |

(注)　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

６．当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり16名であります。

| 職名 | 氏名 |
|---|---|
| 常務執行役員大阪支店長 | 阿部　芳實 |
| 常務執行役員企業成長支援部長 | 吉原　直輔 |
| 執行役員総務部長兼人事部担当 | 若松　宏明 |
| 執行役員経理部長兼情報企画部担当 | 秋庭　俊次 |
| 執行役員ディスクロージャー研究一部長 | 鎌田　浩嗣 |
| 執行役員ディスクロージャー研究二部長 | 黒木　啓祐 |
| 執行役員営業企画部長 | 牟田　知郭 |
| 執行役員ディスクロージャー情報センター長 | 平松　　朗 |
| 執行役員金融法人営業一部長兼金融法人営業二部担当 | 相原　規之 |
| 執行役員ディスクロージャー＆ＩＲ営業二部長 | 那波　宗彦 |
| 執行役員ＩＴサービス営業部長 | 白井　恒太 |
| 執行役員コーポレートコンサルティング部長兼ＩＦＲＳ支援室長 | 井前　哲史 |
| 執行役員企業成長支援部担当部長 | 大村　法生 |
| 執行役員リート業務部長 | 栗原　洋二 |
| 執行役員印刷部浮間工場長兼生産管理部長 | 小林　浩幸 |
| 執行役員制作部長兼デザインセンター担当 | 丹野　雅央 |

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 基本的な考え方

当社は、高品質のディスクロージャー&IR・サービスの提供を通じ、お客様に感動していただける企業を目指すという基本理念のもと、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値を向上させるため、取締役会決議に基づきコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、公表しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステーク・ホルダーの利益を考慮し、それらステーク・ホルダーと適切に協働すること、また、会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保することとしており、この基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでおります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針およびコーポレート・ガバナンス報告書につきましては、当社ホームページ（https://www.takara-print.co.jp/company/outline/cg.html）に記載しておりますので、ご参照願います。

#### ② 企業統治の体制

１．企業統治の体制

- 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- 取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、社外取締役２名を含む８名の体制をとっております。取締役会は原則月１回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- 社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。
  また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。
- 社外取締役および社外監査役候補者の選定に当たっては、個別具体的に、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係、その他の利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、１名以上確保することとしております。
- 当社は取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として取締役常務執行役員以上をメンバーとする経営会議を原則月１回開催しております。
- 取締役候補者は代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。
- 執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。

＜当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要＞

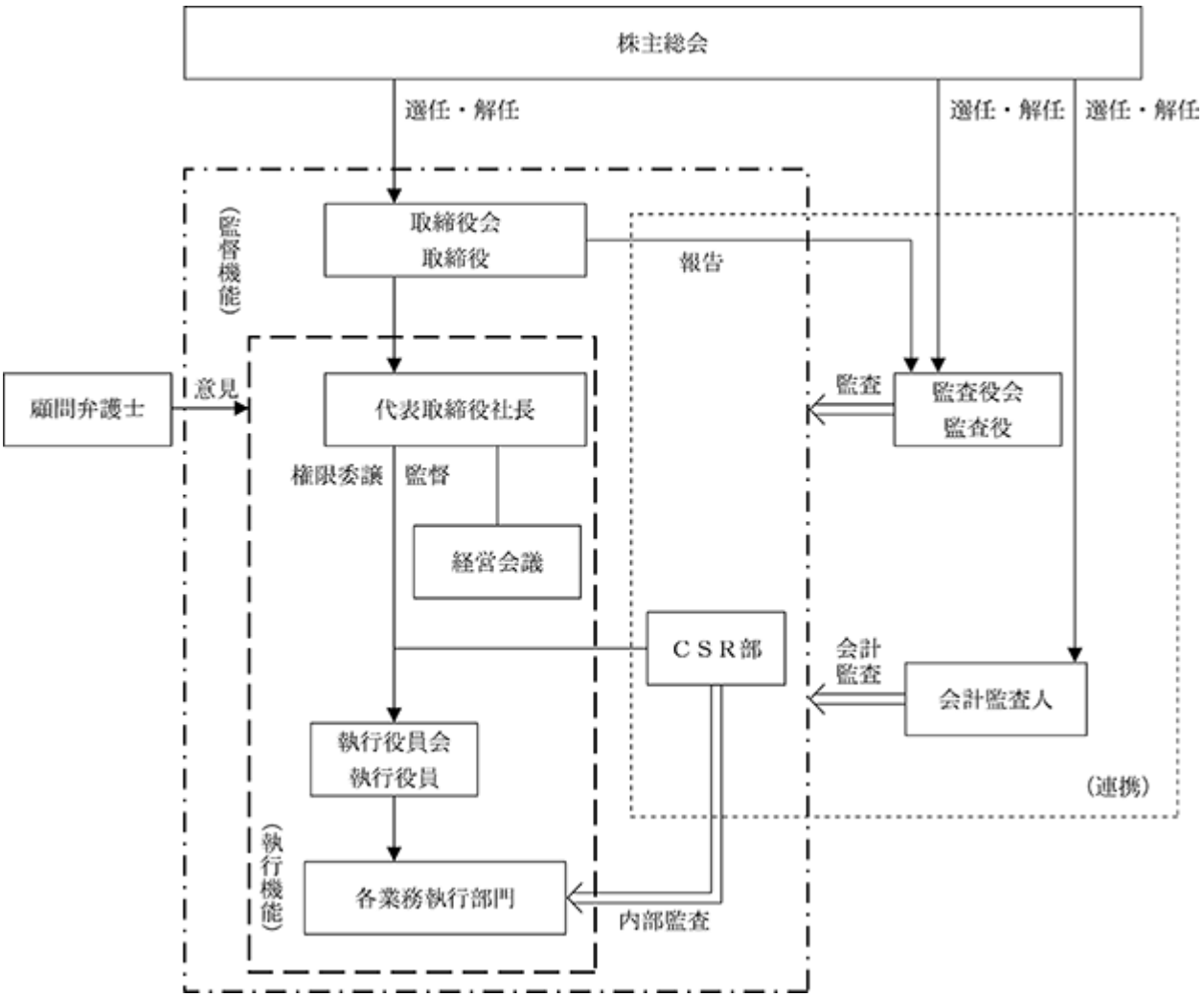

２．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(1)　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程、「反社会的勢力および団体への対処」の項目を含む行動規範を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存し管理する。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。

② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。

③ 内部監査を担当するCSR部は定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるか否かを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

④ 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会および担当部署に通報し、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

⑤ 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定する等、緊急時の体制を整備する。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し、実行する。また、CSRの理念を重視した経営体制を整備するため、CSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めたCSR経営推進のための体制を構築する。また、金融商品取引法上の内部統制体制を整備し、評価するため、「内部統制プロジェクト」を組成し、その対応にあたる。

② 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、執行役員制度を導入し、所管する各部署の業務を執行する。

③ 定例の取締役会を原則月１回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を１年と定めている。

④ 取締役会への付議議案については、取締役会規則に定める付議基準に則り提出し、取締役会における審議が十分行われるよう付議議題に関する資料は事前に全役員に配布する。

⑤ 日常の職務執行に際しては、基本組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する。

(5)　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

② 担当役員は、倫理・コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「社員向けコンプライアンステキスト」を配布するなど、適切な研修体制を構築する。また、社内通報窓口に加え、第三者機関（外部のコンサルティング会社）を内部通報窓口とする内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程を制定・施行する。

(6)　当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、代表取締役社長および常務執行役員ならびに子会社役員を構成員とする会議を原則月１回開催する。

② 当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部が当社規程に準じて評価および監査を行う。

③ 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、取締役の稟議決裁により決定する。

④ CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部は、子会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

⑤ 当社グループは、当社の定める内部通報規程および内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程に従う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

② 監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令は受けない。

また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取する。

(9) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報規程において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告する。

② 監査役会、CSR部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。

③ 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。

④ 代表取締役社長は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果を監査役に報告する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。

取締役および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については危機管理規程に従い、総務部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

③　内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門としてＣＳＲ部４名を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類および経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役会は常勤監査役１名、社外監査役２名の計３名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務の執行の適法性について監査しております。社外監査役２名は弁護士及び公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

監査役および内部監査部門であるＣＳＲ部は相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応等ＣＳＲ経営全般について連携して監査を実施しております。

また、監査役および会計監査人は、相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、定期的面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化等を行い監査の質的向上を図っております。

④　社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は２名であり、社外監査役は２名であります。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役２名のうち、清水寿二氏はディスクロージャー業務と密接な関係にある証券市場において卓越した識見と幅広い経験を有しており、また、白田佳子氏は大学教授として財務会計や経営に関する専門的知識と企業の社外役員の経験を有しており、その経歴等から両氏は社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

２名の社外監査役について、大西裕氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、また、山上大介氏は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見と他社での社外監査役としての経験を有しており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

また、社外取締役２名および社外監査役２名の計４名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際の判断基準として、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者とし、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

⑤　役員の報酬等

イ　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 136,401 | 92,776 | 35,200 | 8,425 | 6 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 16,496 | 11,400 | 4,400 | 696 | 1 |
| 社外役員 | 19,200 | 19,200 | ― | ― | 5 |

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬(賞与含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。取締役および監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

⑥　株式の保有状況

イ　政策保有株式の保有に関する方針

当社の政策保有株式の保有については、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としております。営業担当執行役員は、四半期ごとにその状況を確認するものとし、取締役会に定期的に営業上の取引関係と株式保有によるリターンを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告することとしております。

ロ　政策保有株式の議決権行使の方針

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案が当該株式の価値向上に資するか否かを判断のうえ、営業上の取引関係と株式保有によるリターンを勘案して判断しております。

ハ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　71銘柄

貸借対照表計上額の合計額　2,159,181千円

ニ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（千円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 藍沢證券㈱ | 345,000 | 231,495 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 富士急行㈱ | 170,000 | 193,290 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 日本管財㈱ | 62,200 | 116,998 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| グローブライド㈱ | 52,400 | 102,232 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ＡＯＩ　ＴＹＯ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ㈱ | 100,000 | 93,200 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| フォスター電機㈱ | 56,000 | 92,736 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 凸版印刷㈱ | 76,000 | 92,720 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱小森コーポレーション | 60,000 | 87,780 | 印刷機器の技術指導をはじめ設備機器等における協力関係形成を目的として保有しております。 |

| 銘柄 | 株式数<br>（株） | 貸借対照表計上額<br>（千円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 372,928 | 71,900 | 取引銀行との取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ | 14,500 | 54,375 | 取引銀行との取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 昭和飛行機工業㈱ | 45,800 | 54,273 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 平和不動産㈱ | 26,000 | 47,710 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱阿波銀行 | 35,000 | 26,530 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱アール・エス・シー | 46,000 | 24,334 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ラサ商事㈱ | 21,300 | 18,637 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 富士古河Ｅ＆Ｃ㈱ | 35,000 | 13,650 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 丸紅建材リース㈱ | 59,991 | 13,318 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱ヤクルト本社 | 1,669 | 13,070 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 東日本旅客鉄道㈱ | 1,000 | 10,615 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱三越伊勢丹ホールディングス | 9,313 | 10,402 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱大京 | 45,699 | 10,282 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱カプコン | 3,448 | 9,016 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 東京建物㈱ | 5,700 | 8,664 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 象印マホービン㈱ | 6,600 | 8,626 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱バローホールディングス | 2,400 | 6,084 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| フューチャーベンチャーキャピタル㈱ | 4,000 | 5,388 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ビーピー・カストロール㈱ | 2,800 | 5,317 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| コーエーテクモホールディングス㈱ | 2,040 | 4,704 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 1,100 | 4,371 | 取引銀行との取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 野村ホールディングス㈱ | 6,000 | 3,980 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |

（当事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数<br>（株） | 貸借対照表計上額<br>（千円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| グローブライド㈱ | 77,300 | 286,396 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 富士急行㈱ | 85,000 | 271,575 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 藍沢證券㈱ | 345,000 | 265,995 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ＡＯＩ　ＴＹＯ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ㈱ | 163,700 | 207,407 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 住友不動産㈱ | 40,000 | 164,520 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 日本管財㈱ | 62,200 | 136,777 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| フォスター電機㈱ | 56,000 | 93,464 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱小森コーポレーション | 60,000 | 80,940 | 印刷機器の技術指導をはじめ設備機器等における協力関係形成を目的として保有しております。 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 372,928 | 70,744 | 取引銀行との取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ラサ商事㈱ | 73,000 | 69,277 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 凸版印刷㈱ | 76,000 | 67,488 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ | 14,500 | 65,859 | 取引銀行との取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 平和不動産㈱ | 26,000 | 58,682 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 昭和飛行機工業㈱ | 45,800 | 57,433 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱アール・エス・シー | 46,000 | 41,906 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱阿波銀行 | 35,000 | 24,290 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱カプコン | 7,357 | 18,828 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 丸紅建材リース㈱ | 62,857 | 15,022 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱三越伊勢丹ホールディングス | 10,072 | 13,537 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱大京 | 4,825 | 12,484 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱ヤクルト本社 | 1,718 | 12,306 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 象印マホービン㈱ | 6,600 | 10,857 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 東日本旅客鉄道㈱ | 1,000 | 10,755 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 東京建物㈱ | 5,700 | 8,595 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱バローホールディングス | 2,400 | 6,312 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 1,100 | 4,953 | 取引銀行との取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 極東貿易㈱ | 10,000 | 4,760 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ビーピー・カストロール㈱ | 2,800 | 4,662 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |

| 銘柄 | 株式数<br>（株） | 貸借対照表計上額<br>（千円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 片倉工業㈱ | 3,055 | 4,033 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| ㈱学究社 | 2,200 | 3,982 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |

ホ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦　会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続関与年数は、次のとおりです。

| (所属する監査法人名) | (公認会計士の氏名) | (継続関与年数) |
|---|---|---|
| 和泉監査法人 | 代表社員　業務執行社員　川尻　慶夫 | ２年 |
| 和泉監査法人 | 代表社員　業務執行社員　飯田　博士 | １年 |

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士４名がおります。

⑧　取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当については、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策を図るため、また、自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑨　取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨定款に定めております。

⑩　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 20,750 | ― | 20,750 | ― |
| 連結子会社 | 3,000 | ― | 3,000 | ― |
| 計 | 23,750 | ― | 23,750 | ― |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

# 第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年６月１日から平成30年５月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年６月１日から平成30年５月31日まで)の財務諸表について、和泉監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

なお、当社は、ディスクロージャー及びＩＲの支援サービスを業としている会社であり、そのための組織として、ディスクロージャー研究一部、二部及び株式会社ディスクロージャー＆ＩＲ総合研究所を設けており、有価証券報告書等作成部署は、必要の都度情報交換を行う等連携を密にして、体制の充実に努めております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 6,595,402 | ※2 6,751,499 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,829,691 | 3,224,088 |
| 仕掛品 | 818,281 | 849,601 |
| 原材料及び貯蔵品 | 28,585 | 22,397 |
| 繰延税金資産 | 81,636 | 81,378 |
| その他 | 119,779 | 112,967 |
| 貸倒引当金 | △2,811 | △4,416 |
| 流動資産合計 | 10,470,565 | 11,037,516 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,163,058 | 3,173,511 |
| 減価償却累計額 | △2,410,433 | △2,459,595 |
| 建物及び構築物（純額） | 752,624 | 713,915 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,343,246 | 1,366,199 |
| 減価償却累計額 | △1,170,012 | △1,207,285 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 173,233 | 158,913 |
| 土地 | 3,154,695 | 3,154,695 |
| その他 | 512,972 | 557,305 |
| 減価償却累計額 | △413,978 | △453,137 |
| その他（純額） | 98,994 | 104,167 |
| 有形固定資産合計 | 4,179,547 | 4,131,692 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 925,772 | 1,018,139 |
| ソフトウエア仮勘定 | 210,200 | 104,101 |
| その他 | 13,320 | 13,133 |
| 無形固定資産合計 | 1,149,293 | 1,135,374 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 2,049,017 | ※1 2,681,787 |
| 繰延税金資産 | 160,382 | 176,604 |
| その他 | ※1 634,542 | ※1 693,650 |
| 貸倒引当金 | △8,227 | △11,572 |
| 投資その他の資産合計 | 2,835,715 | 3,540,470 |
| 固定資産合計 | 8,164,556 | 8,807,537 |
| 資産合計 | 18,635,122 | 19,845,054 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※2 1,098,656 | ※2 1,209,137 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,336 | 8,516 |
| リース債務 | ― | 2,620 |
| 未払法人税等 | 352,718 | 321,960 |
| 未払費用 | 1,244,847 | 1,325,298 |
| 役員賞与引当金 | 66,927 | 48,400 |
| その他 | 899,846 | 921,381 |
| 流動負債合計 | 3,666,331 | 3,837,314 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 9,706 | 81,190 |
| リース債務 | ― | 9,608 |
| 繰延税金負債 | 41,416 | 124,741 |
| 役員退職慰労引当金 | 96,719 | 105,841 |
| 退職給付に係る負債 | 1,034,136 | 1,140,656 |
| その他 | 1,147 | 938 |
| 固定負債合計 | 1,183,126 | 1,462,977 |
| 負債合計 | 4,849,457 | 5,300,292 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,049,318 | 2,049,318 |
| 資本剰余金 | 1,999,381 | 1,999,381 |
| 利益剰余金 | 10,864,294 | 11,416,308 |
| 自己株式 | △1,524,713 | △1,525,059 |
| 株主資本合計 | 13,388,281 | 13,939,948 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 488,022 | 707,539 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △361,065 | △399,239 |
| その他の包括利益累計額合計 | 126,956 | 308,300 |
| 非支配株主持分 | 270,426 | 296,513 |
| 純資産合計 | 13,785,664 | 14,544,761 |
| 負債純資産合計 | 18,635,122 | 19,845,054 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成28年６月１日<br>至 平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年６月１日<br>至 平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 15,156,655 | 15,792,444 |
| 売上原価 | 9,069,359 | 9,532,295 |
| 売上総利益 | 6,087,296 | 6,260,148 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 320,516 | 371,545 |
| 運賃及び荷造費 | 175,842 | 186,997 |
| 貸倒引当金繰入額 | ― | 5,002 |
| 役員報酬 | 173,649 | 170,121 |
| 給料及び手当 | 2,241,049 | 2,283,405 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 66,927 | 48,400 |
| 退職給付費用 | 275,873 | 198,660 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 7,517 | 9,121 |
| 福利厚生費 | 465,218 | 478,819 |
| 修繕維持費 | 52,721 | 82,468 |
| 租税公課 | 123,152 | 126,823 |
| 減価償却費 | 52,052 | 57,867 |
| 賃借料 | 105,764 | 109,146 |
| その他 | 550,848 | 597,520 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,611,132 | 4,725,901 |
| 営業利益 | 1,476,163 | 1,534,247 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 316 | 336 |
| 受取配当金 | 34,383 | 34,257 |
| 不動産賃貸料 | 16,178 | 21,809 |
| 受取手数料 | 15,447 | 16,793 |
| 投資事業組合運用益 | 25,056 | 58,196 |
| その他 | 39,339 | 17,400 |
| 営業外収益合計 | 130,721 | 148,793 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 661 | 1,563 |
| その他 | 1,819 | 2,214 |
| 営業外費用合計 | 2,481 | 3,777 |
| 経常利益 | 1,604,404 | 1,679,263 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成28年６月１日<br>至 平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年６月１日<br>至 平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 39,889 | 13,192 |
| 関係会社清算益 | 3,139 | ― |
| 特別利益合計 | 43,029 | 13,192 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※ 3,566 | ※ 1,223 |
| 投資有価証券売却損 | 14,034 | ― |
| 投資有価証券清算損 | ― | 1 |
| 子会社株式売却損 | ― | 498 |
| 投資有価証券評価損 | 1,680 | 99 |
| 施設利用権評価損 | 2,249 | ― |
| 特別損失合計 | 21,530 | 1,822 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,625,903 | 1,690,632 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 575,452 | 566,322 |
| 法人税等調整額 | △51,868 | △12,672 |
| 法人税等合計 | 523,583 | 553,650 |
| 当期純利益 | 1,102,319 | 1,136,982 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 20,157 | 26,087 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,082,162 | 1,110,895 |

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 1,102,319 | 1,136,982 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 52,757 | 219,517 |
| 退職給付に係る調整額 | 501,855 | △38,173 |
| その他の包括利益合計 | ※　554,612 | ※　181,343 |
| 包括利益 | 1,656,932 | 1,318,325 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,636,775 | 1,292,238 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 20,157 | 26,087 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,049,318 | 1,998,867 | 10,341,040 | △1,523,794 | 12,865,433 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △558,908 | | △558,908 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,082,162 | | 1,082,162 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,032 | △1,032 |
| 自己株式の処分 | | 81 | | 112 | 194 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 431 | | | 431 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 513 | 523,254 | △919 | 522,848 |
| 当期末残高 | 2,049,318 | 1,999,381 | 10,864,294 | △1,524,713 | 13,388,281 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 435,265 | △862,920 | △427,655 | 254,360 | 12,692,137 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △558,908 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,082,162 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,032 |
| 自己株式の処分 | | | | | 194 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | 431 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 52,757 | 501,855 | 554,612 | 16,065 | 570,678 |
| 当期変動額合計 | 52,757 | 501,855 | 554,612 | 16,065 | 1,093,526 |
| 当期末残高 | 488,022 | △361,065 | 126,956 | 270,426 | 13,785,664 |

当連結会計年度（自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,049,318 | 1,999,381 | 10,864,294 | △1,524,713 | 13,388,281 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △558,881 | | △558,881 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,110,895 | | 1,110,895 |
| 自己株式の取得 | | | | △346 | △346 |
| 自己株式の処分 | | | | | － |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 552,013 | △346 | 551,667 |
| 当期末残高 | 2,049,318 | 1,999,381 | 11,416,308 | △1,525,059 | 13,939,948 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 488,022 | △361,065 | 126,956 | 270,426 | 13,785,664 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △558,881 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,110,895 |
| 自己株式の取得 | | | | | △346 |
| 自己株式の処分 | | | | | － |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 219,517 | △38,173 | 181,343 | 26,087 | 207,430 |
| 当期変動額合計 | 219,517 | △38,173 | 181,343 | 26,087 | 759,097 |
| 当期末残高 | 707,539 | △399,239 | 308,300 | 296,513 | 14,544,761 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自 平成28年６月１日<br>至 平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年６月１日<br>至 平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,625,903 | 1,690,632 |
| 減価償却費 | 534,920 | 614,257 |
| 引当金の増減額（△は減少） | △21,110 | △4,454 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 213,645 | 51,498 |
| 受取利息及び受取配当金 | △34,699 | △34,593 |
| 支払利息 | 661 | 1,563 |
| 固定資産除却損 | 3,566 | 1,223 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △50,821 | △397,741 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 18,005 | △25,132 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 2,962 | 110,480 |
| 投資事業組合運用損益（△は益） | △25,056 | △58,196 |
| その他 | 16,143 | 66,549 |
| 小計 | 2,284,121 | 2,016,087 |
| 利息及び配当金の受取額 | 34,699 | 34,593 |
| 利息の支払額 | △472 | △3,541 |
| 法人税等の支払額 | △754,199 | △559,820 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,564,148 | 1,487,319 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △77,702 | △109,162 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △438,911 | △491,753 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △215,351 | △334,091 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 142,296 | 27,738 |
| 投資事業組合への出資による支出 | △55,000 | △30,000 |
| 投資事業組合からの分配による収入 | 64,864 | 89,546 |
| その他 | 3,483 | △2,325 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △576,320 | △850,047 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | ― | 80,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △5,736 | △3,336 |
| リース債務の返済による支出 | ― | △873 |
| 配当金の支払額 | △564,695 | △556,360 |
| 自己株式の取得による支出 | △1,032 | △346 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △3,660 | ― |
| その他 | 113 | △193 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △575,009 | △481,109 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | ― | △64 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 412,817 | 156,096 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,178,085 | 6,590,902 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 6,590,902 | ※ 6,746,999 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社タスク

株式会社スリー・シー・コンサルティング

(2) 主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

株式会社イーツー

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

株式会社イーツー

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ　原材料

移動平均法

ロ　仕掛品

個別法

ハ　貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物　　15～50年

機械装置及び運搬具　　10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ　ソフトウエア(自社利用分)

社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法

ロ　ソフトウエア(販売用)

販売可能期間(３年)に基づく定額法

ハ　その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年３月30日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年５月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 投資有価証券(株式) | 310,828千円 | 305,485千円 |
| 投資その他の資産のその他<br>(関係会社出資金) | 5,000千円 | 5,000千円 |

※２　担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 4,500千円 | 4,500千円 |

(2) 上記に対応する債務

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 買掛金 | 3,488千円 | 10,255千円 |

(連結損益計算書関係)

※　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | ―千円 | 389千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,245千円 | 655千円 |
| その他(工具、器具及び備品) | 320千円 | 178千円 |
| 計 | 3,566千円 | 1,223千円 |

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 100,766千円 | 327,096千円 |
| 組替調整額 | △24,726千円 | △10,698千円 |
| 税効果調整前 | 76,040千円 | 316,398千円 |
| 税効果額 | △23,283千円 | △96,881千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 52,757千円 | 219,517千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 194,061千円 | △117,825千円 |
| 組替調整額 | 529,282千円 | 62,804千円 |
| 税効果調整前 | 723,343千円 | △55,021千円 |
| 税効果額 | △221,487千円 | 16,847千円 |
| 退職給付に係る調整額 | 501,855千円 | △38,173千円 |
| その他の包括利益合計 | 554,612千円 | 181,343千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,936,793 | ― | ― | 12,936,793 |
| 合計 | 12,936,793 | ― | ― | 12,936,793 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,758,546 | 671 | 130 | 1,759,087 |
| 合計 | 1,758,546 | 671 | 130 | 1,759,087 |

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加671株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少130株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年７月１日<br>取締役会 | 普通株式 | 279,456 | 25.00 | 平成28年５月31日 | 平成28年８月５日 |
| 平成28年12月28日<br>取締役会 | 普通株式 | 279,452 | 25.00 | 平成28年11月30日 | 平成29年１月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年７月３日<br>取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 279,442 | 25.00 | 平成29年５月31日 | 平成29年８月４日 |

当連結会計年度（自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,936,793 | ― | ― | 12,936,793 |
| 合計 | 12,936,793 | ― | ― | 12,936,793 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,759,087 | 196 | ― | 1,759,283 |
| 合計 | 1,759,087 | 196 | ― | 1,759,283 |

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年７月３日取締役会 | 普通株式 | 279,442 | 25.00 | 平成29年５月31日 | 平成29年８月４日 |
| 平成29年12月27日取締役会 | 普通株式 | 279,439 | 25.00 | 平成29年11月30日 | 平成30年１月29日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年７月４日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 279,437 | 25.00 | 平成30年５月31日 | 平成30年８月３日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 6,595,402千円 | 6,751,499千円 |
| 担保提供定期預金 | △4,500千円 | △4,500千円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,590,902千円 | 6,746,999千円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期及び長期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎月、各担当執行役員へ報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で平成39年10月であります。すべては固定金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注２）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成29年５月31日)

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 6,595,402 | 6,595,402 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,829,691 | 2,829,691 | ― |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,484,927 | 1,484,927 | ― |
| 資産計 | 10,910,021 | 10,910,021 | ― |
| (1) 買掛金 | 1,098,656 | 1,098,656 | ― |
| (2) １年内返済予定の長期借入金 | 3,336 | 3,336 | ― |
| (3) 未払費用 | 1,244,847 | 1,244,847 | ― |
| (4) 長期借入金 | 9,706 | 9,706 | ― |
| 負債計 | 2,356,546 | 2,356,546 | ― |

当連結会計年度(平成30年５月31日)

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 6,751,499 | 6,751,499 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,224,088 | 3,224,088 | ― |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,145,373 | 2,145,373 | ― |
| 資産計 | 12,120,961 | 12,120,961 | ― |
| (1) 買掛金 | 1,209,137 | 1,209,137 | ― |
| (2) １年内返済予定の長期借入金 | 8,516 | 8,516 | ― |
| (3) 未払費用 | 1,325,298 | 1,325,298 | ― |
| (4) 長期借入金 | 81,190 | 81,190 | ― |
| 負債計 | 2,624,141 | 2,624,141 | ― |

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負　債

(1) 買掛金、並びに(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年内返済予定の長期借入金、並びに(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定していますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年５月31日 | 平成30年５月31日 |
|---|---|---|
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 327,710 | 320,293 |
| 非上場社債 | 5,000 | 5,000 |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 231,379 | 211,120 |
| 合計 | 564,089 | 536,414 |

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年５月31日)

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 6,595,402 | ― | ― | ― |
| 受取手形 | 66,543 | ― | ― | ― |
| 売掛金 | 2,763,147 | ― | ― | ― |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| (1) 社債 | ― | ― | 5,000 | ― |
| (2) その他 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 9,425,093 | ― | 5,000 | ― |

当連結会計年度(平成30年５月31日)

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 6,751,499 | ― | ― | ― |
| 受取手形 | 82,999 | ― | ― | ― |
| 売掛金 | 3,141,088 | ― | ― | ― |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| (1) 社債 | ― | ― | 5,000 | ― |
| (2) その他 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 9,975,587 | ― | 5,000 | ― |

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年５月31日)

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 3,336 | 3,336 | 3,336 | 3,034 | ― | ― |

当連結会計年度(平成30年５月31日)

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 8,516 | 12,216 | 11,914 | 8,880 | 8,880 | 39,300 |

(有価証券関係)

1．その他有価証券

前連結会計年度(平成29年５月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| ①　株式 | 1,376,921 | 693,967 | 682,954 |
| ②　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 1,376,921 | 693,967 | 682,954 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| ①　株式 | 108,005 | 117,199 | △9,193 |
| ②　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 108,005 | 117,199 | △9,193 |
| 合計 | 1,484,927 | 811,166 | 673,760 |

当連結会計年度(平成30年５月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| ①　株式 | 2,046,639 | 1,031,137 | 1,015,501 |
| ②　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 2,046,639 | 1,031,137 | 1,015,501 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| ①　株式 | 98,733 | 105,371 | △6,638 |
| ②　その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 98,733 | 105,371 | △6,638 |
| 合計 | 2,145,373 | 1,136,509 | 1,008,863 |

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 142,296 | 39,889 | 14,034 |
| その他 | ― | ― | ― |
| 合計 | 142,296 | 39,889 | 14,034 |

当連結会計年度(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 23,232 | 10,698 | 498 |
| その他 | 2,532 | 2,494 | ― |
| 合計 | 25,765 | 13,192 | 498 |

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について1,680千円（時価のある有価証券1,128千円、非上場株式552千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について99千円（非上場株式99千円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法を採用しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,752,336 | 4,576,168 |
| 勤務費用 | 368,720 | 334,047 |
| 利息費用 | 15,683 | 32,491 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △490,927 | 134,732 |
| 退職給付の支払額 | △69,643 | △42,006 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,576,168 | 5,035,432 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 3,253,744 | 3,592,712 |
| 期待運用収益 | 65,075 | 71,854 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 38,354 | 16,907 |
| 事業主からの拠出額 | 305,182 | 310,771 |
| 退職給付の支払額 | △69,643 | △42,006 |
| 年金資産の期末残高 | 3,592,712 | 3,950,238 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 45,242 | 50,680 |
| 退職給付費用 | 6,789 | 7,345 |
| 退職給付の支払額 | △1,351 | △2,564 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 50,680 | 55,462 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 4,576,168 | 5,035,432 |
| 年金資産 | △3,592,712 | △3,950,238 |
| | 983,455 | 1,085,194 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 50,680 | 55,462 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,034,136 | 1,140,656 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,034,136 | 1,140,656 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,034,136 | 1,140,656 |

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 368,720 | 334,047 |
| 利息費用 | 15,683 | 32,491 |
| 期待運用収益 | △65,075 | △71,854 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 79,189 | △52,067 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 114,872 | 114,871 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6,789 | 7,345 |
| その他 | 1,080 | 574 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 521,259 | 365,408 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 過去勤務費用 | 114,872 | 114,871 |
| 数理計算上の差異 | 608,471 | △169,892 |
| 合計 | 723,343 | △55,021 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 未認識過去勤務費用 | △440,341 | △325,470 |
| 未認識数理計算上の差異 | △80,076 | △249,968 |
| 合計 | △520,417 | △575,438 |

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 債券 | 25% | 32% |
| 株式 | 25% | 21% |
| 保険資産（一般勘定） | 27% | 27% |
| その他 | 23% | 20% |
| 合計 | 100% | 100% |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 割引率 | 0.7% | 0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 318,664千円 | 351,470千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 29,615千円 | 32,408千円 |
| 未払事業税 | 23,746千円 | 23,059千円 |
| 未払社会保険料 | 32,535千円 | 35,060千円 |
| 投資有価証券評価損 | 25,809千円 | 22,631千円 |
| 施設利用権評価損 | 5,053千円 | 5,053千円 |
| 連結子会社の繰越欠損金 | 47,180千円 | 14,688千円 |
| その他 | 43,142千円 | 44,700千円 |
| 繰延税金資産小計 | 525,747千円 | 529,073千円 |
| 評価性引当額 | △107,774千円 | △83,444千円 |
| 繰延税金資産合計 | 417,973千円 | 445,628千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | △1,988千円 | △123千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △215,382千円 | △312,263千円 |
| 繰延税金負債合計 | △217,370千円 | △312,387千円 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額 | 200,602千円 | 133,241千円 |

(注)　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 流動資産－繰延税金資産 | 81,636千円 | 81,378千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 160,382千円 | 176,604千円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 41,416千円 | 124,741千円 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | ― | 30.9% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | ― | 1.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ― | △0.1% |
| 住民税均等割 | ― | 0.7% |
| 評価性引当額の増減 | ― | △1.4% |
| 役員賞与引当金繰入額 | ― | 0.7% |
| その他 | ― | 1.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | ― | 32.7% |

（注）　前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ディスクロージャー関連事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ディスクロージャー関連事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

**前連結会計年度(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日)**

**該当事項はありません。**

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

**前連結会計年度(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日)**

**該当事項はありません。**

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

**前連結会計年度(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日)**

**該当事項はありません。**

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ディスクロージャー・イノベーション株式会社 | 東京都豊島区 | 50,000 | ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売 | (所有)直接100 | ソフトウェアの開発・保守役員の兼任 | ソフトウェアの購入 | 248,406 | 未払金 | 32,030 |
| | | | | | | | ソフトウェアの保守 | 302,184 | 未払費用 | 21,461 |

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自　平成29年６月１日　至　平成30年５月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ディスクロージャー・イノベーション株式会社 | 東京都豊島区 | 50,000 | ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売 | (所有)直接100 | ソフトウェアの開発・保守役員の兼任 | ソフトウェアの購入 | 234,103 | 未払金 | 31,359 |
| | | | | | | | ソフトウェアの保守 | 338,401 | 未払費用 | 23,772 |

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,209.12円 | 1,274.72円 |
| １株当たり当期純利益 | 96.81円 | 99.39円 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,082,162 | 1,110,895 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,082,162 | 1,110,895 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,177,995 | 11,177,596 |

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末<br>(平成29年５月31日) | 当連結会計年度末<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | 13,785,664 | 14,544,761 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 270,426 | 296,513 |
| (うち非支配株主持分(千円)) | (270,426) | (296,513) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 13,515,237 | 14,248,248 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 11,177,706 | 11,177,510 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | ― | ― | ― | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 3,336 | 8,516 | 1.6 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | ― | 2,620 | ― | ― |
| 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。) | 9,706 | 81,190 | 1.4 | 平成33年４月28日及び<br>平成39年10月29日 |
| リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。) | ― | 9,608 | ― | 平成35年２月４日 |
| その他有利子負債 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 13,042 | 101,935 | ― | ― |

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | １年超<br>２年以内<br>(千円) | ２年超<br>３年以内<br>(千円) | ３年超<br>４年以内<br>(千円) | ４年超<br>５年以内<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 12,216 | 11,914 | 8,880 | 8,880 |
| リース債務 | 2,620 | 2,620 | 2,620 | 1,747 |

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (千円) | 5,630,498 | 8,793,905 | 11,044,104 | 15,792,444 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円) | 1,428,214 | 1,397,089 | 989,186 | 1,690,632 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 974,013 | 948,839 | 654,594 | 1,110,895 |
| １株当たり四半期（当期）純利益 (円) | 87.14 | 84.89 | 58.56 | 99.39 |

| (会計期間) | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△) (円) | 87.14 | △2.25 | △26.32 | 40.82 |

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 5,990,965 | ※2 5,972,904 |
| 受取手形 | 43,471 | 34,616 |
| 電子記録債権 | 23,072 | 48,383 |
| 売掛金 | ※1 2,745,140 | ※1 3,071,360 |
| 原材料 | 8,120 | 6,192 |
| 仕掛品 | 814,196 | 839,721 |
| 貯蔵品 | 20,087 | 15,785 |
| 繰延税金資産 | 71,649 | 74,417 |
| その他 | ※1 145,898 | ※1 162,392 |
| 貸倒引当金 | △2,811 | △4,416 |
| 流動資産合計 | 9,859,792 | 10,221,357 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 740,748 | 698,279 |
| 構築物 | 1,894 | 1,633 |
| 機械及び装置 | 173,233 | 147,590 |
| 車両運搬具 | 0 | 11,323 |
| 工具、器具及び備品 | 92,111 | 98,494 |
| 土地 | 3,154,695 | 3,154,695 |
| 有形固定資産合計 | 4,162,683 | 4,112,015 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 812,693 | 904,767 |
| ソフトウエア仮勘定 | 167,170 | 82,202 |
| 電話加入権 | 11,511 | 11,511 |
| その他 | 576 | 584 |
| 無形固定資産合計 | 991,951 | 999,066 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,737,189 | 2,375,302 |
| 関係会社株式 | 416,183 | 410,839 |
| 長期前払費用 | 10,002 | 10,899 |
| 生命保険積立金 | 474,135 | 525,062 |
| 差入保証金 | 98,019 | 96,248 |
| その他 | 31,782 | 37,452 |
| 貸倒引当金 | △8,227 | △11,572 |
| 投資その他の資産合計 | 2,759,085 | 3,444,233 |
| 固定資産合計 | 7,913,720 | 8,555,315 |
| 資産合計 | 17,773,512 | 18,776,673 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1,※2 1,080,850 | ※1,※2 1,175,022 |
| リース債務 | ― | 2,620 |
| 未払金 | ※1 57,631 | ※1 37,270 |
| 未払費用 | ※1 1,187,005 | ※1 1,223,450 |
| 未払法人税等 | 351,720 | 321,200 |
| 未払消費税等 | 116,130 | 77,353 |
| 預り金 | 52,594 | 48,624 |
| 役員賞与引当金 | 39,600 | 39,600 |
| その他 | 634,152 | 707,630 |
| 流動負債合計 | 3,519,686 | 3,632,772 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | ― | 9,608 |
| 繰延税金負債 | 41,416 | 124,741 |
| 退職給付引当金 | 463,038 | 509,755 |
| 役員退職慰労引当金 | 96,719 | 105,841 |
| 固定負債合計 | 601,174 | 749,947 |
| 負債合計 | 4,120,861 | 4,382,720 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,049,318 | 2,049,318 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,998,315 | 1,998,315 |
| その他資本剰余金 | 634 | 634 |
| 資本剰余金合計 | 1,998,949 | 1,998,949 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 174,905 | 174,905 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 8,600,000 | 8,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,866,168 | 2,388,299 |
| その他利益剰余金合計 | 10,466,168 | 10,988,299 |
| 利益剰余金合計 | 10,641,073 | 11,163,205 |
| 自己株式 | △1,524,713 | △1,525,059 |
| 株主資本合計 | 13,164,628 | 13,686,413 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 488,022 | 707,539 |
| 評価・換算差額等合計 | 488,022 | 707,539 |
| 純資産合計 | 13,652,650 | 14,393,953 |
| 負債純資産合計 | 17,773,512 | 18,776,673 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 平成28年６月１日<br>至 平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年６月１日<br>至 平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 14,805,886 | ※1 15,133,690 |
| 売上原価 | ※1 8,971,963 | ※1 9,150,967 |
| 売上総利益 | 5,833,922 | 5,982,723 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 4,392,627 | ※1,※2 4,520,729 |
| 営業利益 | 1,441,294 | 1,461,993 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 308 | 330 |
| 受取配当金 | 34,383 | 34,257 |
| 不動産賃貸料 | ※1 16,178 | ※1 21,809 |
| 受取手数料 | ※1 15,447 | ※1 16,793 |
| 投資事業組合運用益 | 25,056 | 58,196 |
| その他 | ※1 23,188 | ※1 23,143 |
| 営業外収益合計 | 114,562 | 154,531 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 176 | 396 |
| その他 | 1,784 | 2,176 |
| 営業外費用合計 | 1,960 | 2,573 |
| 経常利益 | 1,553,897 | 1,613,951 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 39,889 | 13,192 |
| 特別利益合計 | 39,889 | 13,192 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,566 | 1,223 |
| 投資有価証券売却損 | 14,034 | ― |
| 投資有価証券清算損 | ― | 1 |
| 子会社株式売却損 | ― | 498 |
| 投資有価証券評価損 | 1,680 | 99 |
| 施設利用権評価損 | 2,249 | ― |
| 特別損失合計 | 21,530 | 1,822 |
| 税引前当期純利益 | 1,572,255 | 1,625,320 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 563,770 | 560,631 |
| 法人税等調整額 | △49,834 | △16,323 |
| 法人税等合計 | 513,935 | 544,307 |
| 当期純利益 | 1,058,320 | 1,081,013 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>(自 平成28年６月１日<br>至 平成29年５月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) | 当事業年度<br>(自 平成29年６月１日<br>至 平成30年５月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 材料費 | | 1,449,848 | 16.0 | 1,558,970 | 16.7 |
| Ⅱ 労務費 | | 2,647,450 | 29.1 | 2,554,169 | 27.3 |
| Ⅲ 外注加工費 | | 3,575,114 | 39.3 | 3,701,696 | 39.6 |
| Ⅳ 経費 | ※１ | 1,418,345 | 15.6 | 1,526,704 | 16.4 |
| 当期総製造費用 | | 9,090,759 | 100.0 | 9,341,540 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 829,082 | | 814,196 | |
| 合計 | | 9,919,841 | | 10,155,737 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 814,196 | | 839,721 | |
| 他勘定振替高 | ※２ | 133,681 | | 165,048 | |
| 当期製品製造原価 | | 8,971,963 | | 9,150,967 | |

(注) ※１　主な内訳は、次のとおりであります。

| 科目 | 前事業年度<br>(自 平成28年６月１日<br>至 平成29年５月31日)<br>金額(千円) | 当事業年度<br>(自 平成29年６月１日<br>至 平成30年５月31日)<br>金額(千円) |
|---|---|---|
| 減価償却費 | 449,132 | 482,868 |
| 賃借料 | 90,480 | 89,684 |
| 水道光熱費 | 42,321 | 47,181 |
| 修繕維持費 | 530,327 | 573,746 |
| 運賃及び荷造費 | 93,288 | 100,642 |

※２　他勘定振替高の内容は、販売費及び一般管理費に振り替えたものであり、次のとおりであります。

| 科目 | 前事業年度<br>(自 平成28年６月１日<br>至 平成29年５月31日)<br>金額(千円) | 当事業年度<br>(自 平成29年６月１日<br>至 平成30年５月31日)<br>金額(千円) |
|---|---|---|
| 販売促進費 | 103,656 | 131,056 |
| 事務費 | 17,134 | 17,706 |
| 広告宣伝費 | 4,893 | 7,466 |
| その他 | 7,997 | 8,818 |
| 計 | 133,681 | 165,048 |

(原価計算の方法)

前事業年度及び当事業年度の当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年６月１日　至 平成29年５月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,049,318 | 1,998,315 | 552 | 1,998,867 | 174,905 | 8,600,000 | 1,366,756 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △558,908 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,058,320 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 81 | 81 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 81 | 81 | ― | ― | 499,411 |
| 当期末残高 | 2,049,318 | 1,998,315 | 634 | 1,998,949 | 174,905 | 8,600,000 | 1,866,168 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 10,141,662 | △1,523,794 | 12,666,054 | 435,265 | 435,265 | 13,101,319 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △558,908 | | △558,908 | | | △558,908 |
| 当期純利益 | 1,058,320 | | 1,058,320 | | | 1,058,320 |
| 自己株式の取得 | | △1,032 | △1,032 | | | △1,032 |
| 自己株式の処分 | | 112 | 194 | | | 194 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 52,757 | 52,757 | 52,757 |
| 当期変動額合計 | 499,411 | △919 | 498,574 | 52,757 | 52,757 | 551,331 |
| 当期末残高 | 10,641,073 | △1,524,713 | 13,164,628 | 488,022 | 488,022 | 13,652,650 |

当事業年度(自 平成29年６月１日　至 平成30年５月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,049,318 | 1,998,315 | 634 | 1,998,949 | 174,905 | 8,600,000 | 1,866,168 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △558,881 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,081,013 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | 522,131 |
| 当期末残高 | 2,049,318 | 1,998,315 | 634 | 1,998,949 | 174,905 | 8,600,000 | 2,388,299 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 10,641,073 | △1,524,713 | 13,164,628 | 488,022 | 488,022 | 13,652,650 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △558,881 | | △558,881 | | | △558,881 |
| 当期純利益 | 1,081,013 | | 1,081,013 | | | 1,081,013 |
| 自己株式の取得 | | △346 | △346 | | | △346 |
| 自己株式の処分 | | | ― | | | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 219,517 | 219,517 | 219,517 |
| 当期変動額合計 | 522,131 | △346 | 521,785 | 219,517 | 219,517 | 741,302 |
| 当期末残高 | 11,163,205 | △1,525,059 | 13,686,413 | 707,539 | 707,539 | 14,393,953 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 原材料

移動平均法

② 仕掛品

個別法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

| | |
|---|---|
| 建物 | 15～50年 |
| 機械及び装置 | 10年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウエア（自社利用分）

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

② その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 金銭債権 | 61,223千円 | 74,380千円 |
| 金銭債務 | 134,970千円 | 181,694千円 |

※２　担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 4,500千円 | 4,500千円 |

(2) 上記に対応する債務

| | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 買掛金 | 3,488千円 | 10,255千円 |

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 9,472千円 | 9,238千円 |
| 仕入高 | 1,550,691千円 | 1,638,543千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 341,293千円 | 394,929千円 |

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(自　平成28年６月１日<br>至　平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(自　平成29年６月１日<br>至　平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 給料及び手当 | 2,195,031千円 | 2,218,350千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | －千円 | 5,002千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 39,600千円 | 39,600千円 |
| 退職給付費用 | 274,458千円 | 196,348千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 7,517千円 | 9,121千円 |
| 福利厚生費 | 451,291千円 | 461,155千円 |
| 減価償却費 | 50,374千円 | 56,327千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 59% | 60% |
| 一般管理費 | 41% | 40% |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 416,183 | 410,839 |
| 計 | 416,183 | 410,839 |

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 141,782千円 | 156,087千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 29,615千円 | 32,408千円 |
| 未払事業税 | 23,603千円 | 22,974千円 |
| 未払社会保険料 | 30,611千円 | 31,246千円 |
| 投資有価証券評価損 | 25,809千円 | 22,631千円 |
| 施設利用権評価損 | 5,053千円 | 5,053千円 |
| その他 | 30,470千円 | 33,090千円 |
| 繰延税金資産小計 | 286,946千円 | 303,492千円 |
| 評価性引当額 | △41,330千円 | △41,553千円 |
| 繰延税金資産合計 | 245,615千円 | 261,939千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △215,382千円 | △312,263千円 |
| 繰延税金負債合計 | △215,382千円 | △312,263千円 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額 | 30,233千円 | △50,324千円 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>(平成29年５月31日) | 当事業年度<br>(平成30年５月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8% | 1.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1% | △0.1% |
| 住民税均等割 | 0.7% | 0.7% |
| 評価性引当額の増減 | △0.6% | 0.0% |
| 役員賞与引当金繰入額 | 0.8% | 0.7% |
| その他 | 0.2% | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.7% | 33.5% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 740,748 | 5,662 | 389 | 47,742 | 698,279 | 2,415,013 |
| | 構築物 | 1,894 | — | — | 261 | 1,633 | 37,803 |
| | 機械及び装置 | 173,233 | 25,943 | 655 | 50,931 | 147,590 | 1,204,276 |
| | 車両運搬具 | 0 | 12,132 | — | 808 | 11,323 | 3,008 |
| | 工具、器具及び備品 | 92,111 | 55,206 | 268 | 48,555 | 98,494 | 436,208 |
| | 土地 | 3,154,695 | — | — | — | 3,154,695 | — |
| | 計 | 4,162,683 | 98,944 | 1,313 | 148,299 | 4,112,015 | 4,096,312 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 812,693 | 482,640 | — | 390,566 | 904,767 | — |
| | 電話加入権 | 11,511 | — | — | — | 11,511 | — |
| | ソフトウエア仮勘定 | 167,170 | 288,916 | 373,883 | — | 82,202 | — |
| | その他 | 576 | 338 | — | 329 | 584 | — |
| | 計 | 991,951 | 771,895 | 373,883 | 390,896 | 999,066 | — |

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
ソフトウエア　本社　開示書類作成支援ツール　372,529千円
ソフトウエア仮勘定　本社　開示書類作成支援ツール　260,633千円
２．ソフトウエア仮勘定の当期減少額のうち373,619千円は、ソフトウエアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 11,038 | 8,256 | 3,306 | 15,988 |
| 役員賞与引当金 | 39,600 | 39,600 | 39,600 | 39,600 |
| 役員退職慰労引当金 | 96,719 | 9,121 | — | 105,841 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ６月１日から５月31日まで |
| 定時株主総会 | ８月中 |
| 基準日 | ５月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日、５月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取・買増手数料<br>買増受付停止期間 | <br>(特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部<br>(特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>―<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額<br>当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。<br>https://www.takara-print.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年５月31日現在における所有株数および所有期間に応じて次のとおり実施いたします。<br>1)　100株以上2,000株未満・３年未満所有<br>1,500円コースの選べるギフトを贈呈<br>2)　2,000株以上・３年未満所有<br>3,000円コースの選べるギフトを贈呈<br>3)　100株以上2,000株未満・３年以上継続して所有<br>2,000円コースの選べるギフトを贈呈<br>4)　2,000株以上・３年以上継続して所有<br>3,500円コースの選べるギフトを贈呈<br>※優待品にかえて寄付を選択された場合には、当社より環境保全や社会福祉支援等の社会貢献活動団体へ寄付させていただいております。 |

（注）　当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）　株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第７　【提出会社の参考情報】

## １　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第80期(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)平成29年８月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度　第80期(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)平成29年９月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第80期(自　平成28年６月１日　至　平成29年５月31日)平成29年８月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書
第81期第１四半期報告書（自 平成29年６月１日 至 平成29年８月31日）平成29年10月11日関東財務局長に提出
第81期第２四半期報告書（自 平成29年９月１日 至 平成29年11月30日）平成30年１月11日関東財務局長に提出
第81期第３四半期報告書（自 平成29年12月１日 至 平成30年２月28日）平成30年４月５日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成29年８月28日関東財務局長に提出

# 第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年８月17日

宝印刷株式会社
　取締役会　御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　川　尻　慶　夫　印

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　飯　田　博　士　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成29年６月１日から平成30年５月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成30年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、宝印刷株式会社の平成30年５月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、宝印刷株式会社が平成30年５月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年８月17日

宝印刷株式会社
　取締役会　御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川　尻　慶　夫　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　飯　田　博　士　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成29年６月１日から平成30年５月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝印刷株式会社の平成30年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。